

会 議 録

第 1 4 回定例会

開会 平成 2 5 年 1 1 月 1 1 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成25年11月11日 午後1時00分

2 閉 会 平成25年11月11日 午後1時40分

3 出席委員

委員長	佐藤 紘子
委員	西 泰宏
委員	田村 典子
委員	坂口 裕昭
委員(教育長)	佐野 義行

4 出席者

副 教 育 長	小原 直樹
教 育 次 長	富樫 敏彦
教 育 次 長	藤井 伊佐子
教育文化政策課長	湯浅 利彦
教育総務課長	川村 章二
教育総務課副課長	阿部 淳子

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

《議案第54号 文化財の指定の諮問について》

委員長 説明を求める。

教育文化政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：文化財に指定されると、どういう効力とかどういった状況になるのか。

教育文化政策課長：この状態で、基本的には保存してくださいということになる。もし何らかの改変をするときには、現状よりも良くなるような改変をしてくださいということである。修理の場合には、予算の範囲内で補助することができる。

委員長：指定申請は、徳善さんからまず出てきて、市教育委員会がそれに対して意見書を書いて、県の方が諮問するかどうかということか。

教育文化政策課長：基本的にはその通りである。事前に、重要な文化財であるということで、三好市から推薦もあった。我々としても事前調査をしており、県の文化財保護審議会の委員にも見ていただいた上で可能性が高いだろうということで、今回の諮問をお願いしている。

委員長：写真は、調査に行ったときのものか。

教育文化政策課長：そうである。

委員長：皆さんも祖谷に行かれたときに、平家屋敷とか、住宅を見学されたことがあると思うが、徳善家は割と昔から名前が知られていた。

教育文化政策課長：ご先祖が西祖谷の村長をされたり、有力者である。場所的に行きにくいので、阿佐家のように普段から見学者がある状況ではないが、指定されれば見学者も増えることが予想される。

委員長：資料の中の八屋敷だが、今指定されているのは阿佐家だけで、あとの喜多な

どはどうなっているのか。

教育文化政策課長：建物そのものが昔の状態ではない。江戸時代からの様相を残すのは阿佐家と徳善家になる。

委員長：聞いたことがあるような名前もあるが、文化財に値するようなものとしては残っていないということですね。諮問するとなると、審議会で更に詳しく検討していただいて、ということですね。手続きその他、今後のことについてお聞きしたい。

教育文化政策課長：12月13日に文化財保護審議会を予定しており、審議していただく。その場で指定に問題なしとなれば答申をいただき、なお詳しく調べなさいということになれば、もう一度審議をした上での答申ということになる。答申となれば、教育委員会で決定いただくための付議をさせていただきたいと思う。

委員長 議案第54号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第54号を原案どおり決定する旨を告げる。

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後1時40分